

News Release

2025年5月1日

税金等の口座振替手続きにおける「印鑑レス」の取扱開始について

株式会社ふくおかフィナンシャルグループ（取締役社長 五島 久、以下「FFG」）は、税金等の口座振替手続きについて、届出印の押印を省略する「印鑑レス」の取扱いをFFG傘下4行（福岡銀行、熊本銀行、十八親和銀行、福岡中央銀行）で開始いたします。本件は口座振替手続きの簡略化により、お客さまの納付手続きの利便性を一層向上させる取組みです。

FFGは今後も、お客さまのニーズにお応えした商品・サービスの提供に努めてまいります。

記

1. 取扱開始日

2025年5月1日（木）

2. 対象

（1）対象のお客さま

個人事業主含む個人のお客さま ※法人のお客さまは対象外

（2）対象の税金等

- ・国税（申告所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税）
- ・FFGグループ各行で口座振替取扱いのある各税金（福岡県内、熊本県内、長崎県内など）

（3）対象の受付窓口

FFGグループ各行の店舗窓口での受付

※各税務署や各地方公共団体の窓口及び郵送でのお手続きは対象外（届出印の押印が必要）

3. 届出印の押印に代わる本人確認方法

本人確認方法	内容
① 運転免許証等顔写真付きの公的書類による本人確認	運転免許証等の公的な顔写真付本人確認書類を用いて、本人確認を行います。
② キャッシュカード暗証番号による本人確認	銀行窓口でキャッシュカードまたは通帳と暗証番号を用いて本人確認を行います。 (キャッシュカードをお持ちのお客さまに限ります)

※従来通り、届出印を押印した書類によるお申込みも対応いたします。

以上

《 本件に関するお問合せ先 》

(株)ふくおかフィナンシャルグループ 事務統括部 担当：磯部
TEL 092 - 723 - 2455